

第2次 伊予市総合計画

概要版

まち・ひと とともに育ち輝く伊予市

まち・むらにあったまちづくりを進めます

～まちからむらへ 今から未来へ～



平成28年3月
伊予市

趣旨

平成17年4月1日に伊予市、伊予郡中山町及び双海町が合併し、新しい伊予市が誕生して、10年が経過しました。

この10年間で、我が国においては、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化など、社会構造が大きく転換する時代を迎え、これまでに経験したことのない様々な課題に直面しています。

このような変革が求められる時代において、将来のまちの姿を明らかにし、市民と行政が手を携えながら“伊予市のこれから”を考え、ともに育っていくまちづくりの指針として、「第2次伊予市総合計画」を策定します。

総合計画とは？

行政運営の基本となる最上位計画で、目指すべき将来像及び今後のまちづくりの目標を示した「基本構想」と基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示した「基本計画」で構成されています。

計画の構成

基本構想の計画期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間とします。また、基本計画は前期と後期に分け、前期計画の計画期間は平成28(2016)年度から平成32(2020)年度まで、後期計画の計画期間は平成33(2021)年度から平成37(2025)年度までの各5年間とします。

基本計画

内容:基本構想を実現するための
施策の基本的方向及び体系
を示したもの

計画期間:前期計画は平成28年度
から平成32年度まで、
後期計画は平成33年度
から平成37年度までの
各5年間

基本構想

内容:目指すべき将来像及び
今後のまちづくりの目標を
示したもの

計画期間:平成28年度から平成
37年度までの10年間

基本構想

基本計画

●本市における喫緊の課題

「人口減少社会への対応」

本市に住むすべての者が、今後より一層人口が減少することへの危機感を共有するとともに、これからの伊予市の姿をともに考えていくことが大切です。また、2040年までに本市が人口3万人であり続けることを目標に掲げ、様々な取組みを展開していくことで、まちの活力を維持していきます。

●まちづくりに不可欠な要素

1.生活環境の向上

子供からお年寄りまで、誰もが安心して生活できる環境を構築することが必要です。市民・行政・事業者それぞれがお互いに支え合い、歩み寄れる関係を構築し、まちの自治力を向上させていくための取組みを進めます。

2.経済環境を充実

グローバル化の進展を意識した戦略が必要であり、地域が潤い自立していけるよう地域経済を動かし、うまく循環させていくことが大切です。また、それらを実現するための仕組みや体制づくりにも取り組んでいきます。

3.市民と行政の意識改革

伊予市独自の方向性や考え方をしっかりと持った上で、社会情勢に的確に対応できるよう、自主的で自立したまちづくりを将来にわたって持続的に進めていきます。

●基本理念

伊予市の多様な地域性や地域の規模(まち・むら)※についても考慮する必要があります。コミュニティ単位(むら)で取り組んでいることでもまち全体に関わる取組みがある一方、コミュニティ同士で連携する取組みもあることから、『市民すべてが「むら」や「まち」に住んでいる』といった、認識のもと、「まち・むらに合ったまちづくりを進めます! ~まちからむらへ 今から未来へ~」を基本理念に、まちづくりを進めていきます。

これらを実現するために、「ひと」も「まち」も共に成長し、伊予市に住む人が互いに歩み寄り、つながりを深めていくことが大切です。

「まち」も「ひと」も、ともに育ち、輝きを増していく伊予市の実現を目指します。

将来像

まち・ひと とともに育ち輝く伊予市

※【まち、むらの定義】

・市街地=まち、農村集落=むらといった一般的な考え方で捉えるのではなく、コミュニティの最小単位=集落のことを「むら」と考え、その集落がまとまっていくことで、地区や地域、旧町単位、伊予市全体と大きなまとまりとなったものを「まち」とし、生活単位の大きさや規模として定義する。

未来戦略 1

未来戦略 2

未来戦略 3

まちの将来像「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」を実現するために、基本理念「まち・むらに合ったまちづくりを進めます! ~まちからむらへ 今から未来へ~」を基軸として、特に重点的に取り組むべき主要事項について、『未来戦略』と位置づけ、限られた財源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、まちの将来像の実現を目指していきます。

〈将来像〉 まち・ひと ともに育ち輝く伊予市

宣言(基本的な考え方) >>> まち・むらにあったまちづくりを進めます ~まちからむらへ 今から未来へ~

基本構想

未来戦略 1

3万人が住み続けられる環境をつくります。

子どもからお年寄りまでが快適に生活できる環境を構築することで、住み続けたい「まち」にしていくことが大切です。

基本目標 1 快適空間都市の創造

基本目標 2 健康福祉都市の創造

基本目標 3 生涯教育都市の創造

未来戦略 2

3万人を支える産業を育てます。

グローバル(国際的)な視点を持ちながらも、ローカル(地域)経済を上手く循環させていく仕組みが必要です。

基本目標 4 産業振興都市の創造

未来戦略 3

3万人の力を結集できる意識改革を行います。

人口減少を食い止め、地域を将来にわたり維持存続させるためには、移住者の受け入れ体制の構築、多世代が交流できる環境整備や意識の醸成が重要です。

基本目標 5 参画協働推進都市の創造

基本計画

基本施策 基本目標 1 快適空間都市の創造

- 1-①.住みやすい都市空間づくり
- 1-②.人に優しい道路・交通体系づくり
- 1-③.情報化社会に対応した基盤づくり
- 1-④.安らぎのある住環境づくり
- 1-⑤.潤いのある水環境づくり
- 1-⑥.安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり
- 1-⑦.循環型社会構築に向けた環境づくり

基本施策 基本目標 2 健康福祉都市の創造

- 2-①.次代を担う子供たちの育成支援
- 2-②.生涯にわたる健康づくり
- 2-③.健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践
- 2-④.心の通った社会福祉の推進

基本施策 基本目標 3 生涯教育都市の創造

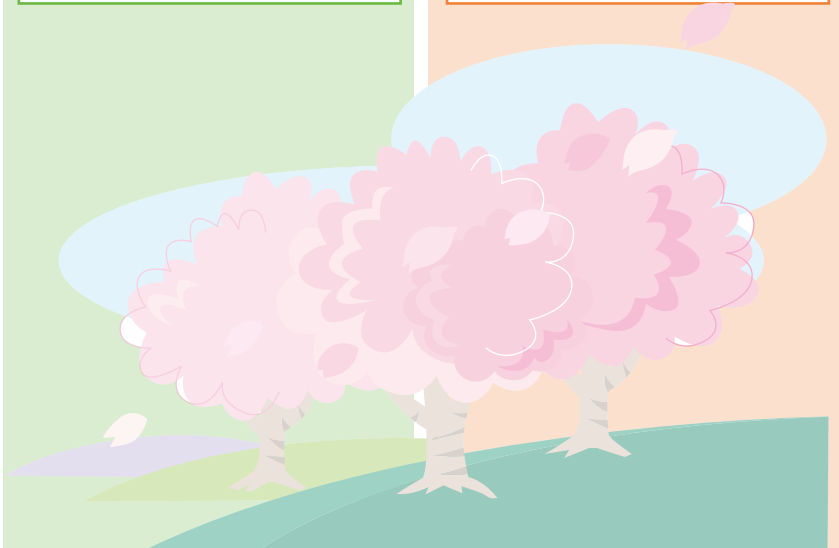
- 3-①.学校教育環境の整備・充実
- 3-②.誰もが平等な社会づくり
- 3-③.生涯にわたり学習できる環境づくり
- 3-④.誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興
- 3-⑤.個性豊かな文化の振興

基本施策 基本目標 4 産業振興都市の創造

- 4-①.魅力ある農業の振興
- 4-②.持続的な林業・水産業の振興
- 4-③.活力ある商業・工業の振興
- 4-④.賑わいのある観光の振興
- 4-⑤.食と食文化を活かしたまちづくり

基本施策 基本目標 5 参画協働推進都市の創造

- 5-①.市民が主役のまちづくり
- 5-②.男女共同参画社会の実現
- 5-③.効率的で透明性の高い行財政運営



基本目標の実現に向け、以下の施策に取り組みます。

基本目標 1 快適空間都市の創造

- 誰もが住みやすい都市空間づくりの推進、今後発生が予想される地震や津波、局地的な豪雨等による水害などから市民を守る災害に強いまちづくりに努めます。
- 定住人口の受け皿となる快適な居住空間の形成、市内の生活道路の整備による、広域的な交流の拡大や活力ある生活圏の形成に取り組みます。また、都市機能の最適な配置や地域公共交通の充実により、中心市街地の活性化や市民生活の利便性が高いコンパクト(=歩いて暮らせるよう)なまちづくりを目指します。
- 豊かな自然を次世代へつないでいくために、自然環境に配慮した循環型社会づくりを目指します。また、リサイクルのさらなる普及や再生可能エネルギーの導入を進めます。

1-①. 住みやすい都市空間づくり

- ・土地利用の適正な誘導による都市の健全な発展と秩序ある整備
- ・中心市街地活性化の促進
- ・老朽化施設の更新及び修繕並びに新たな広場づくり

1-③. 情報化社会に対応した基盤づくり

- ・情報発信の強化と情報共有の実現
- ・情報通信環境の整備
- ・電子市役所の構築

1-⑤. 潤いのある水環境づくり

- ・現有水源の維持と新たな水資源開発に向けての調査・研究及び地震などの災害に強い施設の構築
- ・中山・双海の中山間地域の水道普及の向上
- ・生活排水処理対策及び効率的な老朽化対策並びに市街地の浸水対策の推進

1-⑥. 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

- ・防災行政無線等の適切な維持管理
- ・防災意識の向上対策の推進
- ・消防団詰所や車両等の整備
- ・防災倉庫の整備

1-⑦. 循環型社会構築に向けた環境づくり

- ・ごみ減量化及び再利用化の促進
- ・循環型社会づくりに向けた環境保全対策の実施
- ・新エネルギーの普及支援
- ・環境ボランティア活動に対する理解の醸成

1-②. 人に優しい道路・交通体系づくり

- ・主要幹線道路の整備促進
- ・スマートインターチェンジの早期開通
- ・地域公共交通の利用促進

1-④. 安らぎのある住環境づくり

- ・木造住宅の安全確保対策の実施
- ・市営住宅の計画的な更新及び使用料等滞納者の対策強化
- ・空き家及び廃屋の適切な管理の推進



基本目標 2 健康福祉都市の創造

- 保健・医療・福祉の連携を推進し、あらゆる世代に適応した未病対策・介護予防・健康づくりに取り組み、地域医療の充実を図りながら健康寿命の延伸を目指し、最適な医療を受けられるように努めます。
- これまで進められてきた支えあいや助けあいの地域コミュニティ活動に対する積極的な支援を行い、地域福祉の強化に努めます。
- 子どもたちが健やかに成長するために、分野を横断した連携により子育て支援に努めます。
- 市民と行政、事業者やボランティアなどが連携し、高齢者の生きがいづくりや活躍の場づくり、障がい者の暮らしを支えるサービスや社会参加の促進、就労などの支援の拡充に努めます。

2-①. 次代を担う子供たちの育成支援

- ・子育て支援サービスの充実
- ・幼児期の学校教育及び保育の充実
- ・育児に関する相談機能の充実と子どもたちの健全な居場所づくりの促進

2-②. 生涯にわたる健康づくり

- ・受給対象者の拡充
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進
- ・医療体制及び救急医療の充実
- ・第2次伊予市健康づくり計画に基づく健康づくりの推進
- ・食育推進会議を中心とする食育の推進



2-③. 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践

- ・介護予防及び生きがいづくりの推進
- ・地域包括ケアシステムの構築・確立
- ・地域で支え合う体制や風土づくり
- ・介護保険サービスの基盤整備



2-④. 心の通った社会福祉の推進

- ・地域福祉情報コミュニティの整備
- ・地域福祉活動に対する意識の醸成と参加の促進
- ・地域の支え合いネットワークの構築

基本目標 3 生涯教育都市の創造

- 未来を担う子どもたちが、たくましく社会の中で生きていけるよう特色ある学校づくりを進め、家庭・地域・学校それぞれが役割を果たしながら連携し、子どもたちの健全な育成に努めます。
- 市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるように、多様な学びの機会の充実を図るとともに、地域固有の伝統・文化を未来へ継承するよう努めます。
- 芸術・音楽など自主的な文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供します。
- 国体をきっかけにして、市民が個々の興味や関心に応じてスポーツに親しむことができる機会を確保するとともに、心身ともに健康に暮らせて、元気に活動できる人が増えるまちづくりに努めます。

3-①. 学校教育環境の整備・充実

- ・地域に根ざした教育の推進と教育施設・設備の充実
- ・確かな学力の定着と向上、心と体を育てる教育の推進
- ・学校給食における地産地消の推進

3-②. 誰もが平等な社会づくり

- ・「人権・同和教育」の充実、推進体制の確立

3-③. 生涯にわたり学習できる環境づくり

- ・社会の変化に対応した生涯学習の推進
- ・学習成果を生かした活動の支援
- ・図書館機能の充実



3-④. 誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

- ・生涯スポーツの推進
- ・スポーツ施設の整備及び指導者の育成
- ・スポーツ関係団体及び選手の育成支援



3-⑤. 個性豊かな文化の振興

- ・文化活動の推進
- ・文化財の保存活用と保護活動の推進
- ・文化施設の整備及び充実



基本目標 4 産業振興都市の創造

- 本市を支える産業の持続的発展を促進するために、産学官の連携によるものづくりの推進、次世代産業の育成や強化に努めるなど、市内企業の競争力強化を図ります。
- 近隣自治体と連携した広域的な観光振興を図るとともに、食の根幹となる農林業・水産業については、意欲のある担い手の確保・育成を支援することで、経営の安定性、生産性の向上に努めるとともに、農商工連携や地産地消の拡大による農業振興を図ります。また、豊かな自然が育んだ食と食文化を伊予市のブランドとして確立し、活力あるまちづくりに努めます。
- 様々な事業活動や市民活動が連携し、地域資源を最大限に活用することにより、伊予市の魅力、強み、にぎわい、新たな仕事などを生み出す仕組みづくりを進めます。また、市民生活を支える経済基盤を維持するための働く場の創出支援に努めます。
- 市民、事業者が主体となって伊予市の魅力を発信して来訪者を誘引し、交流を深めながら、社会的・経済的活力を高めます。
- 地域を支え牽引する人材の育成支援も不可欠であることから、技術や技能等の向上支援、様々な分野において活躍する若者や知識と経験を有する高齢者等の就業支援等に努めます。

4-①. 魅力ある農業の振興

- ・ 関係機関と連携した新規就農者の確保育成
- ・ 関係機関及び地域住民と一体となった有害鳥獣被害防止対策の推進
- ・ 関係機関と連携した農産物の特産化
- ・ 関係団体等との連携による体験型観光参加者の増加
- ・ 農業用施設（農道・水路・ため池）の適切な維持管理



4-②. 持続的な林業・水産業の振興

- ・ 計画的な森林管理
- ・ 林道の適切な整備
- ・ 漁業後継者の確保及び育成
- ・ 漁港の適正管理



4-③. 活力ある商業・工業の振興

- ・ 中心商店街の再生
- ・ 創業者支援施策の実施、中心市街地の整備
- ・ 企業誘致の促進



4-④. 賑わいのある観光の振興

- ・ 滞在型着地型観光の推進
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光ガイドの育成



4-⑤. 食と食文化を活かしたまちづくり

- ・ シティプロモーションの実施
- ・ 販路開拓に向けた踏み込んだ事業展開
- ・ 食を支える人材及び団体の育成



基本目標 5 参画協働推進都市の創造

- 地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たす自治会活動を積極的に支援するとともに、NPOやボランティアなど様々な団体にまちづくりに関する情報を提供することで、市民と行政の協働によるまちづくりに努めます。また、すべての市民が、培った経験や能力を発揮し、互いに支えあいながら一人ひとりが主役となり、いきいきと活躍できる場の提供に努めます。
- 自治基本条例の理念のもと、まちづくりの主体である市民と行政が多様な価値観を認め合い、情報の共有を図りながら、協働によるまちづくりを進めます。
- 政策立案の段階から市民参画によって地域の課題解決に向けて取り組むため、その手段・手法の構築に努めます。併せて、性別に関わりなく、一人ひとりの個性や能力が発揮される男女共同参画社会の形成に取り組みます。
- 将来にわたり、限られた予算の中で、健全な行政経営に取り組んでいくために、選択と集中の考え方に基づき、精力的に行財政改革を進めます。
- 多様化した市民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供するために、効率的な組織体制づくりや職員の意識改革を推進します。また、まちづくりに関する様々な情報を市内外に分かりやすく多様な手段で発信し、市民が必要とする行政情報を入手しやすくするとともに、暮らしの相談体制の充実により幅広く市民の声が行政に届く環境を整えます。さらに、財政規模を縮小させ、公共施設の再配置や行政評価制度の見直し等を推し進め、持続可能で健全な財政基盤の確立を目指します。

5-①. 市民が主役のまちづくり

- ・協働のまちづくりの推進
- ・次世代の地域リーダーとなる人材の発掘及び育成
- ・移住定住に関する推進体制の整備



5-②. 男女共同参画社会の実現

- ・新たな伊予市男女共同参画基本計画の策定
- ・伊予市男女共同参画実施計画の策定
- ・人材の発掘や育成、指導者の養成

5-③. 効率的で透明性の高い行財政運営

- ・統一基準にのっとった財務書類の調製
- ・公共施設の適正な配置及び適切な管理
- ・行政評価制度の抜本的な見直し



ますます、いよし。



伊予市

〒799-3193 愛媛県伊予市米湊820番地
Tel : 089-982-1111 (代表)